

## 岩手県地方独立行政法人評価委員会の主な業務とスケジュール

### 1 岩手県地方独立行政法人評価委員会の主な業務

- 知事が策定する法人の中期目標に基づき、各法人が中期計画・年度計画を策定します。

中期目標や中期計画の策定にあたり、評価委員会の意見を聴取等することになっています。

#### 【中期目標期間】

- ・岩手県工業技術センター：令和8年度～令和12年度（5年間）
- ・岩手県立大学：令和5年度～令和10年度（6年間）

- 上記計画に基づき各法人が実施した業務の実績について、岩手県立大学の分は評価委員会が評価を行い、岩手県工業技術センター分は知事が評価を行い、評価委員会は意見を述べるすることができます。

#### 【評価の種類】

- ・「年度評価」（毎事業年度の業務実績の評価）
  - ・「見込評価」（中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価）
  - ・「期間評価」（中期目標期間における業務実績の評価）
- } 工業技術センターのみが対象

- このほか、中期計画の変更などについて、随時、評価委員会にお諮りすることとしております。

### 岩手県地方独立行政法人評価委員会の主な業務

		地方独立行政法人 岩手県工業技術センター		公立大学法人 岩手県立大学		地方独立行政法人 岩手県工業技術センター	公立大学法人 岩手県立大学	
【目標・計画の策定】	中期目標	策定	知事	知事		法第25条第1項	法第25条第1項	
		手続	評価委員会	評価委員会の意見を聴取	評価委員会の意見を聴取		法第25条第3項	法第25条第3項
			認可等	議会の議決	議会の議決		法第25条第3項	法第25条第3項
			公表	必要	必要		法第25条第1項	法第25条第1項
			その他		法人の意見を聴取・配慮			法第78条第3項
	中期計画	策定	法人	法人		法第26条第1項	法第26条第1項	
		手続	評価委員会	意見を述べるができる	評価委員会の意見を聴取		条例第3条第1項第1号	法第78条第4項
			認可等	知事の認可	知事の認可		法第26条第1項	法第26条第1項
	公表	必要	必要		法第25条第4項	法第25条第4項		
	年度計画	策定	法人			法第27条第1項	(法第78条第7号)	
手続		評価委員会	—	—				
		認可等	知事へ届出	—		法第27条第1項	(法第78条第7号)	
公表	必要	必要		法第27条第1項	(法第78条第7号)			
【業務実績等の評価】	毎事業年度の業務実績 「年度評価」	評価	①	法人 自己評価を報告	—	法第28条第1項第1号	(法第78条の2第1項)	
			②	知事 評価	—	法第28条第2項	(法第78条の2第1項)	
			③	評価委員会 意見を述べるができる	—	法第28条第1項	(法第78条の2第1項)	
			④	知事 評価結果を法人に通知、公表、議会に報告	—	条例第3条第1項第2号	(法第78条の2第1項)	
			⑤	法人 評価結果の反映状況を公表	—	法第28条第5項	(法第78条の2第1項)	
	中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績 「見込評価」	評価	①	法人 自己評価を報告	法人 自己評価を報告		法第28条第2項	法第78条の2第2項
			②	知事 評価	評価委員会 評価を行い、結果を法人に通知		法第28条第1項	法第78条の2第1項・第4項
			③	評価委員会 意見を聴取	評価委員会 上記通知後、知事に報告・公表		法第28条第4項	法第78条の2第5項
			④	知事 評価結果を法人に通知、公表、議会に報告	知事 上記報告を受けて、議会に報告		法第28条第5項	法第78条の2第6項
			⑤	法人 評価結果の反映状況を公表	法人 評価結果の反映状況を公表		法第29条	法第78条の2第7項
《中期目標期間の終了時までにを行うこと》								
⑥			知事 組織のあり方等の検討	知事 組織のあり方等の検討		法第30条第1項	法第79条の2第1項	
⑦			評価委員会 意見を聴取	評価委員会の意見を聴取		法第30条第2項	法第79条の2第2項	
⑧	知事 ⑥の内容を公表	知事 ⑥の内容を公表		法第30条第3項	法第79条の2第3項			
中期目標期間における業務実績 「期間評価」	評価	①	法人 自己評価を報告	法人 自己評価を報告		法第28条第2項	法第78条の2第2項	
		②	知事 評価	評価委員会 評価を行い、結果を法人に通知		法第28条第1項	法第78条の2第1項・第4項	
		③	評価委員会 意見を述べるができる	評価委員会 上記通知後、知事に報告・公表		条例第3条第1項第2号	法第78条の2第5項	
		④	知事 評価結果を法人に通知、公表、議会に報告	知事 上記報告を受けて、議会に報告		法第28条第5項	法第78条の2第6項	
		⑤	法人 評価結果の反映状況を公表	法人 評価結果の反映状況を公表		法第29条	法第78条の2第7項	

## 2 中期目標期間に応じた年度ごとのスケジュール

### (1) 岩手県工業技術センター

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
中期目標 経過年数	3年目	4年目	5年目 最終年度	1年目	2年目	3年目	4年目
評価委員会 業務	R4年度評価	R5年度評価	R6年度評価 見込評価 中期目標 中期計画 組織在り方等検討	R7年度評価 期間評価	R8年度評価	R9年度評価	R10年度評価

※ 岩手県工業技術センターの業務実績は、知事が評価を行い、その知事の評価に対して評価委員会は意見を述べる事ができます。

### (2) 岩手県立大学

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
中期目標 経過年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目 最終年度	1年目
評価委員会 業務	R4年度評価 期間評価				見込評価	中期目標 中期計画 組織在り方等検討	期間評価

※ 岩手県立大学の業務実績は、評価委員会が評価を行います。

※ 地方独立行政法人法の改正に伴い、令和6年度から公立大学法人に係る年度評価は廃止されました。

## 3 令和8年度岩手県地方独立行政法人評価委員会開催スケジュール（予定）

日時及び会場	評価委員会等	岩手県立 大学	岩手県工業技 術センター	委員会における議題等
7月2日（木） 13:30～15:30 岩手県工業技術 センター	<b>第1回評価委員会</b>		○	<b>【7年度評価・期間評価】</b> 法人から自己評価の報告を受け ます。
（委員会開催から 1週間後を目途）	（評価調書の提出）		○	<b>【7年度評価・期間評価】</b> 法人の評価に対する各委員の意見 を御提出いただきます。
8月4日（火） 14:30～16:30 岩手県庁12階特 別会議室	<b>第2回評価委員会</b>		○	<b>【7年度評価・期間評価】</b> 各委員の意見を踏まえ県が作成 した知事評価（案）について御意 見をいただきます。